

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 パスカル・センコフ
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部長 村濱 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部長 村濱 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 2月28日	自平成29年 12月1日 至平成30年 2月28日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (百万円)	2,868	3,652	13,018
経常利益 (百万円)	59	340	405
四半期(当期)純利益 (百万円)	29	289	821
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,213	5,213	5,213
発行済株式総数 (千株)	28,952	28,952	28,952
純資産額 (百万円)	2,084	3,166	2,876
総資産額 (百万円)	5,817	7,271	6,047
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.02	10.02	28.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	43.6	47.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方	内容	契約期間	対価
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー（米国）	ライセンス契約	2017年12月1日から 2020年11月30日まで	利益率に応じた額

（注）上記についてはロイヤリティとして利益率に応じた変動料率を売上に乗じて算定した額を支払っております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社の第1四半期累計期間における売上高は、前年同四半期比7億84百万円増の36億52百万円（前年同四半期比27.3%増）となりました。小売店での冬物商戦で新商品の好調な売れ行きが牽引し全体の売上が伸張したこと及び直営店であるリーバイストアで昨年開店した大阪の旗艦店等をはじめ堅調に売上が推移したことが主な理由です。

売上の伸長に加えて収益性の高い販売ができたため返品調整引当金繰入後の売上総利益は、前年同四半期比5億31百万円増の18億56百万円（前年同四半期比40.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費への投資や売上増加に伴う配送料、賃貸料等の販売費が増加したため前年同四半期比2億54百万円増加の15億23百万円（前年同四半期比20.0%増）となりました。

この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ3億32百万円（前年同四半期比2億77百万円の改善）、3億40百万円（前年同四半期比2億81百万円の改善）となり、四半期純利益は2億89百万円（前年同四半期比2億60百万円の改善）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて12億23百万円増加し、72億71百万円となりました。これは、主に現金及び預金が14億21百万円、商品が4億54百万円増加し、売掛金が3億81百万円、未収消費税等が2億18百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて9億33百万円増加し、41億4百万円となりました。これは、主に買掛金が9億67百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて2億89百万円増加し、31億66百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

(注) 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行可能株式総数を100,800,000株から20,160,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	28,952,000	28,952,000	—	—

(注) 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年12月1日～ 平成30年2月28日	-	28,952,000	-	5,213	-	1,541

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 23,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,879,000	28,879	-
単元未満株式	普通株式 50,000	-	-
発行済株式総数	28,952,000	-	-
総株主の議決権	-	28,879	-

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青 山一丁目1番1 号	23,000	-	23,000	0.08
計	-	23,000	-	23,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075	2,497
売掛金	1,339	957
商品	2,170	2,624
未収消費税等	358	140
短期貸付金	3	-
その他	199	146
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	5,146	6,364
固定資産		
有形固定資産	542	516
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	358	389
固定資産合計	901	906
資産合計	6,047	7,271
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,311	2,279
短期借入金	-	0
未払金	680	661
未払法人税等	84	62
返品調整引当金	243	252
資産除去債務	6	6
その他	397	397
流動負債合計	2,722	3,660
固定負債		
資産除去債務	248	248
その他	200	196
固定負債合計	448	444
負債合計	3,171	4,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	3,856	3,566
自己株式	22	22
株主資本合計	2,876	3,166
純資産合計	2,876	3,166
負債純資産合計	6,047	7,271

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	2,868	3,652
売上原価	1,431	1,728
その他	68	58
売上総利益	1,368	1,865
返品調整引当金繰入額	42	8
差引売上総利益	1,325	1,856
販売費及び一般管理費	1,269	1,523
営業利益	55	332
営業外収益		
受取手数料	2	3
為替差益	1	6
雑収入	0	0
営業外収益合計	4	10
営業外費用		
支払利息	0	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	2
経常利益	59	340
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別退職金	20	2
特別損失合計	20	2
税引前四半期純利益	38	337
法人税等	8	48
四半期純利益	29	289

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
減価償却費	26百万円	31百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当第1四半期累計期間に属する配当金のうち、配当の効力発生が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当第1四半期累計期間に属する配当金のうち、配当の効力発生が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）

当社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）

当社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年12月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円02銭	10円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	29	289
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	29	289
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,928	28,928

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 4月13日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。